相模原市土砂等の埋立て等による 土壌の汚染の防止に関する条例 様 式 集 (表)

第 号

身分証明書

写

所属

真

氏名

生年月日

上記の者は、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第 16条第1項の規定により立入調査を行う職員であることを証明する。

有効期間

年 月 日から

年 月 日まで

相模原市長

(EII)

(裏)

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染に関する条例(抜粋)

(立入調査等)

- 第16条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、事業区域、 現場事務所その他土砂等の埋立て等に係る業務を行う場所に立ち入り、当該事業区 域又は土砂等の埋立て等の施工その他の行為の状況、施設、帳簿、書類その他の物 件を調査させ、又は関係人に質問させることができる。
- 2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 第1項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解 釈してはならない。

(罰則)

- 第21条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。
 - (3) 第16条第1項の規定による立入調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は 質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

(規格 縦6.5センチメートル、横9センチメートル)

特定埋立て等行為届出書

年 月 日

相模原市長 あて

 事業主

 住所

 氏名

 電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

特定埋立て等の)目	的						
特定埋立て等に係る事業区	域の位	置						
特定埋立て等に係る事業区	域の面	i積						m²
	所 有	者	(氏名) (住所)					
区域内土地所有者等の氏名 及 び 住 所	占有	者	(氏名) (住所)					
	管理	者	(氏名) (住所)					
搬入する土砂等 及び盛土にあってはそ	等 の その高	量 さ			m³	高さ		m
特定埋立て等に係る事業	予定期	間	年	月	日~	年	月	日
特定埋立て等に係る事業区域の	表土の状	沈						
土砂等の埋立て等が行われている間に おける事業区域以外の地域への 排水の水質検査を行うために必要な措置			別紙の	とおり				
事業区域及びその周辺の地域 自然環境及び生活環境を保全 講ずることとし	め							

係る事項他法令の申請・届出に	名	称	及で	ブ キ	その	条	項						
	事	業	区	域	0)	位	置						
	事	業	区	域	0)	面	積						m²
出に	事	業	子	·	定	期	間	年	月	日~	年	月	日

< 15.	$\left(\cdot \right)$	書類	\
~ KIS	'	古知	/

(_	
系付書	
	事業区域の位置図
□ ì	生人の登記事項証明書及び印鑑証明書(事業主が個人であるときは、住民票の写し及び印鑑
登	禄証明書)
	事業区域に係る土地の公図の写し
	事業区域に係る土地の登記事項証明書
	事業区域に係る土地の境界確定図
	土砂等の搬出入経路図
	土砂等の埋立て等全体に係る作業工程表
	土砂等の埋立て等が完了した後の土地利用計画図
	事業区域に係る表土の土壌検査の試料を採取した地点の位置図及び現場写真並びに次項
第	2号の規定により採取した試料ごとの検査試料採取調書及び計量証明書(計量法(平成4年
法征	津第51号)第107条の規定により登録を受けた計量証明事業者が発行したものに限る。
以	下同じ。)
	現況平面図及び現況縦横断面図
	現況排水平面図及び現況排水縦横断面図
	計画平面図及び計画縦横断面図
	計画排水平面図及び計画排水縦横断面図
	土砂等の埋立て等の施工の手順を明らかにした書類
	土砂等搬出入車両一覧
□	環境配慮事項届出書

第3号様式(第6条、第8条、第11条、第12条関係)

検 査 試 料 採 取 調 書

年 月 日

採取者 住 所 既 氏 電話番号

別添計量証明書の検査試料を次のとおり採取しました。

件名又は試料名	
報告区分	土壌 (表土 ・ 搬入 ・ 廃止 ・ 完了 ・ 終了) 水質 ()
採取年月日	年 月 日
採取日の天候	
土壌分析の場合の 採取深度 (m)	m

注 件名又は試料名の欄には、別添の計量証明書に記載された番号等を記載すること。

土砂等搬出入車両一覧届出書

年 月 日

相模原市長 あて

届 出 者 住 所 氏 名 電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例施行規則第5条第2項第14号の規定により、次のとおり届け出ます。

No	搬出入業者名	住 所	車種	車両番号	最大積載量(kg)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- 注 1 届出車両1台ごとに自動車検査証の写しを必ず添付すること。
 - 2 土砂等搬出入車両表示を届出車両1台ごとにフロントガラスなどの見やすい場所に 掲示すること。

環境配慮事項届出書

年 月 日

相模原市長 あて

届 出 者 住 所 氏 名 電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例施行規則第5条第2項第 15号の規定により、次のとおり届け出ます。

	水域、樹木、地下水等に損失を与え、又はその機能を阻害すること		している
	のないよう、適切な措置を講じるとともに、周辺の自然環境、生活環		していない
	境、景観等と調和するよう配慮する計画としているか。		
	<具体的な措置内容>		
⊤ Щ.			
坂 倍			
保			
環境保全対策	騒音、振動、粉じん、土砂等の流出等の防止対策を講じ、周辺の自	П	している
策	然環境及び生活環境を損なわない計画としているか。		していない
714		Ш	C (1,2 (.
	事業区域内の事故及び災害発生防止の措置を講じているか。		している
			していない
	<具体的な措置内容>		
事			
事故防止対策			
芷	搬出入路及び車両の事故防止措置を講じているか。		している
対等			していない
ж	<具体的な措置内容>		
	19411114 9441EEL 4 II .		
l			

環境配慮遵守事項

1 環境保全対策

- ア 水域、樹木、地下水等に損失を与え、又はその機能を阻害することのないように、 必要に応じて事前調査等を行い、適切な措置を講ずること。
- イ 土砂等の埋立て等が周辺の自然環境、生活環境、景観等と調和するよう配慮すること。
- ウ 土砂等の埋立て等の完了後、土地利用に応じ、植栽等による緑化に努めること。
- エ 土砂等の埋立て等の施工に当たっては、騒音、振動、粉じん、土砂等の流出等の防止対策を講じ、周辺の自然環境及び生活環境を損なわないようにすること。
- オ 原則として、作業時間は、午前9時から午後5時までとし、日曜日、国民の祝日に 関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年 の1月3日までは、作業を中止すること。
- カ 緊急を要する作業が発生したときは、土砂等の搬出入路の沿道の住民及び周辺住民 の理解を得ること。

2 事故防止対策

(1) 安全対策

- ア 作業時間中は、現場責任者を常駐させ、事故及び災害の防止に努めること。
- イ 事業区域内に、みだりに人が立ち入ることのないよう囲いを設け、安全対策を講ずること。
- ウ 盛土の場合は、原則として事業区域の全周囲に囲いを設け、囲いの構造は風圧等に より容易に転倒破壊しないものとすること。
- エ 事業区域の出入口は、原則として1箇所とし、施錠できる構造とすること。
- オ 保安距離は、隣地境界から1.5メートル以上とすること。ただし、市長が安全上 支障がないと認めるときは、この限りでない。

(2) 交通対策

- ア 搬出入路を指定するときは、あらかじめ、周辺住民、道路管理者及び所轄警察署と 協議すること。
- イ 搬出入路が通学路に指定されているときは、関係機関と協議し、登校時間帯の土砂 等搬出入車両の通行禁止等必要な措置を講ずること。
- ウ 関係機関と協議し、通行期間の設定、交通誘導員の配置、標識の設置、安全施設の 設置等必要な措置を講ずること。
- エ 搬出入路については、原則として5メートル以上の幅員であること。
- オ 土砂等の搬出入を行う旨の届出をした車両1台ごとに、当該土砂等の搬出入を行う 車両である旨の表示をフロントガラス等の見やすい場所に掲示すること。

公共的団体認定申請書

年 月 日

相模原市長 あて

 事業主

 住 所

 氏 名

 電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例施行規則第7条第2項の 規定により、次のとおり申請します。

資本金、基本財産その他これらに 準ずるものの出資金の総額					円	(年	月	日現在)	
上記のう	ち、国又	には地方	公共	団体	の出	資金額				
国又は地方公共団体名	Į. Į.	出資	金	額		出資	金の	総額に	対する割合	合
					円					%
					円					%
					円					%
合 計					円					%
	土砂等	の埋立	て等の	の事	業実績	責				
事業場所			等日		午 認 び	可 の 番 号	着	手及び	完了の年月	月
				F	月	目		年		
				<u> </u>		号		年		
				F	月	日		年		
			复	育		号		年	月完	了

〈添付書類〉

- □ 定款又はこれに準ずる書類
- □ 法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
- □ 損益計算書及び貸借対照表

土砂等搬入届出書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等に係る事業区域に土砂等を搬入するので、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の位置	相模原市							
事業予定期間		年	月	日	~	年	月	日
土砂等の発生場所								
発生事業名及び事業者名	発生事業名							
先生事業有及い事業有名 	事業者名							
土砂等の搬入予定量			m³	うち	今回の搬入量			m³
土砂等の搬入期間		年	月	日	~	年	月	日
土砂等の搬出入事業者名 (すべて記載のこと。)								

〈添付書類〉

土壌検査の試料を採取した地点を明らかにした土砂等の発生場所の平面図
土砂等の発生場所の現場写真
上小笠珍

□ 土砂等発生元証明書

□ 検査試料採取調書及び計量証明書

土砂等発生元証明書

年 月 日

相模原市長あて

発生元事業者 住 所 氏 名 電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第8条の規定により、次のとおり搬出する土砂等が次の事業から発生し、又は採取された土砂等であることを証明します。 なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

事	業	É	名				
施	工	場	所				
発	洼	È	者				
事	業	期	間				
当該工事に係る土砂等発生総量			生総量]	m³(うち搬a	出契約量	m³)
今回の証明に係る土砂等の量			r	m³ (5, 0	00㎡以内)		
発 生	土砂	等 の [区 分				
発生土砂等搬出入事業者名			住所 住所 住所 住所	J	氏名 氏名 氏名 氏名		
発生土砂等埋立て事業者名			(一時堆積事業場) (埋立て等の事業場)	住所 氏名 住所 氏名			

注 発生土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1に規定する区分を記載すること。

土砂等壳渡·譲渡証明書

年 月 日

相模原市長 あて

売渡・譲渡元事業者住 所氏 名電話番号

相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第8条第2号の規定により、次のとおり土砂等の埋立て等の許可を受けた事業区域に搬入する土砂等については、現在、岩石、砂利又は土の採取計画の認可等を受けている採取場から採取された土砂等であることに相違ありません。

認可採取場所在地	
採取計画認可番号	
認可期間	
認可採取量	m³
事業区域の位置	相模原市
売渡し又は譲渡しの土量	m³
売渡し又は譲渡しの期間	年 月 日 ~ 年 月 日

特定埋立て等土壌等検査報告書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等の事業区域に係る土壌等の検査の結果を相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第9条の規定により、次のとおり報告します。

事	業	区	域	0)	位	置	相模原市
試	料	採		取	地	点	
					た試料 計量証		
					た試料 量証!		

土壤汚染判明時措置等計画書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等の事業区域における土壌汚染が判明したため、水質検査以外の措置を講じるため、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例施行規則第12条第3項の規定により、次のとおり提出します。

事業区域の位置	相模原市
措 置 の 内 容	
措置の実施期間	
ボーリングによる土壌の 採取及び測定その他の方法 により、当該計画の作成の	(土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果)
ために必要な情報を 把握した場合	(分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称)
安全基準に適合しない 土砂等が帯水層に接する 場合にあっては、安全基準に 定める物質の飛散等を 防止するために講ずる措置	
安全基準に適合しない 土 砂 等 の 飛 散 等 を 防止するために講ずる措置	
措置の施行中に安全基準に 定める物質の飛散等が 確認された場合における 対 応 方 法	

事故、災害その他の緊急事態 が発生した場合における 対 応 方 法	
土壌を掘削する範囲及び 深さと地下水位との 位 置 関 係	
事業区域外から搬入された 土砂等を使用する場合にあっては、当該土砂等の汚染状態を把握するための調査に おける試料採取の頻度及び 土砂等の使用方法	

土壤汚染判明時措置等報告書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等の事業区域における土壌汚染が判明したため、水質検査その他の措置を講じたことを相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第10条の規定により、次のとおり報告します。

事	業	区	域	0	り	位	置	相模原	市						
水質	1 検	査の	試	料	採耳	反 地	点								
		のため													
水質検	措	置		の	ļ	勺	容								
査以	措	置	Ø)	実	施	期	間		年	月	日	\sim	年	月	日
外の措置を行った場合	措	置完		の	~ 4	- 事	項								

特定埋立て等変更届出書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等の内容の変更をしたので、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

事	業 区	[域	の位	. 置	相模原市
変	更	の	内	容	
変		更		前	
変		更		後	
変	更	年	月	日	年 月 日
変	更	の	理	由	

〈 添付書類 〉

□ 規則第5条第2項各号に規定する書類のうち、当該変更に係るもの

特定埋立て等廃止届出書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等を廃止したので、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第12条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の位置	相模原市
事業予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	
搬入計画土量	m³
実 施 済 土 量	m³
事業廃止時の構造	

〈 添付書類 〉

□ 事業着手前及び廃止時の事業区域の写真

特定埋立て等完了届出書

年 月 日

相模原市長 あて

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

特定埋立て等を完了したので、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域	の位置	相模原市					
事業	期間	年	月	日から	年	月	日まで
事業完了	年月日	年	月	日			
事業完了時	ずの構造						

〈添付書類〉

□ 事業着手前及び完了時の事業区域の写真

特定埋立て等行為通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地で土砂等の埋立て等を行うため、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第7条の規定に基づき特定埋立て等行為の届出をしたので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

特 定 埋 立 て 等 の 目 的	
特定埋立て等に係る事業区域の位置	
特定埋立て等に係る事業区域の面積	m²
搬入する土砂等の量 及び盛土にあってはその高さ	m³ 高さ m
特定埋立て等に係る事業予定期間	年 月 日~ 年 月 日
特定埋立て等に係る事業区域の表土の状況	
土砂等の埋立て等が行われている間に おける事業区域以外の地域への 排水の水質検査を行うために必要な措置	
事業区域及びその周辺の地域における 自然環境及び生活環境を保全するため 講 ず る こ と と し た 事 項	

土砂等搬入通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地で土砂等の埋立て等を行うため、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第8条の規定に基づき土砂等搬入の届出をしたので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事業区域の位置	相模原市							
事業予定期間		年	月	日 ~		年	月	日
土砂等の発生場所								
% 小 声 类 夕 Ђ √ ἕ 声 类 ≯ 夕	発生事業名							
発生事業名及び事業者名	事業者名							
土砂等の搬入予定量			m³	うち今回	回の搬入量			m³
土砂等の搬入期間		年	月	日 ~		年	月	日
土砂等の搬出入事業者名 (すべて記載のこと。)								

特定埋立て等土壌等検査結果通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地で土砂等の埋立て等を行うため、相模原市土砂等の埋立 て等による土壌の汚染の防止に関する条例第9条の規定に基づき土壌等検査結果を報告し たので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事	業	区	域	の	位	置	相模原市
試	料	採		取	地	点	
					た試料 計量証		
					た試料・量証明		

土壤汚染判明時措置等通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地で土壌汚染判明時の措置を行ったため、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第10条の規定に基づき土壌汚染判明時の措置を報告したので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事	業	区	域	; (か	位	置	相模原市						
水質	〔検	查の	り試	料	採」	取 地	点							
水質														
水	措	置	<u>무</u>	の		勺	容							
質 検	扫	Æ	₫.	V)	1	/ 1	谷							
查	措	置	の	実	施	期	間	———— 年	——— 月	日	~	年	 月	日
以外												 		
の														
措														
置														
を		严 4	, <i>→</i>	<i>D</i>	±π	+ +	· 구프							
行	措	置分	Ė J	(/)	轮 *	古 争	リリ							
2														
た														
場														
合														

特定埋立て等変更通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地の特定埋立て等に関し、内容の変更を行ったので相模原 市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第11条の規定に基づき変更の 届出をしたので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事	業区	「域	の位	. 置	相模原	市					
変	更	0	内	容							
変		更		前							
変		更		後							
変	更	年	月	日		年	月	日			
変	更	0	理	由							

特定埋立て等廃止通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地の特定埋立て等に関し、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第12条の規定に基づき廃止の届出をしたので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事業区域の位置	相模原市					
事 業 期 間	年	月	日から	年	月	日まで
事業廃止年月日	年	月	日			
事業廃止時の構造						

〈 添付書類 〉

□ 事業着手前及び完了時の事業区域の写真

特定埋立て等完了通知書

年 月 日

土地所有者等

殿

特定事業主 住 所 氏 名 電話番号

貴者が所有(占有、管理)する土地の特定埋立て等に関し、相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例第13条の規定に基づき廃止の届出をしたので、同条例第15条の規定により、次のとおり通知します。

事業区域の位置	相模原市					
事 業 期 間	年	月	日から	年	月	日まで
事業完了年月日	年	月	日			
事業完了時の構造						

〈添付書類〉

□ 事業着手前及び完了時の事業区域の写真